

医療的ケア児登録フォームに関するQ & A

問	回答
Q 1 登録は義務ですか。	A 1 登録は任意です。ご登録いただきました情報は、今後、必要とする支援等の検討やお子さまへの支援情報をお届けするために活用しますので、是非、ご協力ください。
Q 2 登録した情報はいつまで保管されますか。	A 2 お子さまが満18歳を迎える年度まで(18歳以上の高校生等については卒業予定年度まで)保管、活用し、鹿屋市文書規程に基づき1年間保存した後、鹿屋市個人情報保護条例に基づき適切に破棄します。
Q 3 登録した情報は確認できますか。	A 3 ご登録いただいた情報の送信記録については、自動発信メールによりご確認できます。 ただし、ご登録いただいた情報の内容確認ができるものではありませんので、ご登録いただいた情報の内容確認を希望される場合は、電話やメール等で鹿屋市福祉政策課にご連絡ください。
Q 4 登録した情報は修正できますか。また、毎年更新が必要ですか。	A 4 ご登録いただいた情報に誤りや漏れがあった場合は、電話やメール等で鹿屋市福祉政策課にご連絡ください。 ご登録いただいた情報は、今後、必要とする支援等の検討やお子さまへの支援情報をお届けするために活用しますので、就学時や進学・卒業時、転居時、お子さまの状態(ケアの内容等)や環境が変化した場合などは、更新「医療的ケア児更新フォーム」のご登録をお願いします。
Q 5 登録した情報の取下げはできますか。	A 5 ご登録いただいた情報の取下げ(削除)を希望される場合は、電話やメール等で鹿屋市福祉政策課にご連絡ください。